

## 会津若松市地方創生・人口ビジョン対策本部の設置について

(平成26年12月)

- 1 人口減少、少子・高齢社会において、将来にわたり活力ある本市地域社会を維持、発展させるため、市民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出に向けて、必要な取組を検討し、一体的に推進することを目的に「会津若松市地方創生・人口ビジョン対策本部」を設置する。
- 2 会議は、本部会議及び幹事会議とする。
- 3 本部会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。  
本部長 市長  
副本部長 副市長  
本部員 部長会議構成員並びに議会事務局長、代表監査委員、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
- 4 幹事会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、幹事長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。  
幹事長 企画政策部企画副参事  
幹事 企画副参事会議構成員
- 5 本部の庶務は、企画政策部企画調整課において処理する。